

# 薬害を学び再発を防止するための教育に関する検討会開催要綱

## 1 概要

若年層が医薬品に関する基本的知識を習得し、薬害事件を学ぶことにより、医薬品に関する理解を深め、健康被害の防止等に資するため、高等学校用等の教材の在り方について検討するとともに、薬害に関する資料の収集、公開等を恒常的に行う仕組みについて検討することとし、厚生労働省医薬局長の下、有識者の参集を求めて検討会を開催する。

## 2 検討事項

- (1) 医薬品に関する教育の現状
- (2) 高等学校用等の教材の在り方や内容
- (3) 教材の活用
- (4) 薬害に関する資料の収集、公開等を恒常的に行う仕組み（いわゆる薬害研究資料館など）

## 3 構成員

別紙

## 4 その他

- (1) 検討会に座長を置く。
- (2) 医薬局長は、必要に応じ、構成員以外の有識者の参加を求めることができる。
- (3) 検討会の事務局は、厚生労働省医薬局総務課医薬品副作用被害対策室が務める。
- (4) 検討会は原則公開とする。
- (5) 本要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関して必要な事項は、検討会において定める。

# 薬害を学び再発を防止するための教育に関する検討会

## 構成員

(令和7年1月28日現在)

(座長)	えとう 衛藤 隆	たかし 東京大学名誉教授
	かつむら 勝村 久司	ひさし 全国薬害被害者団体連絡協議会副代表世話人
	くりはら 栗原 敦	あつし MMR被害児を救援する会事務局長
	ごとう 後藤 智己	ともみ 社会福祉法人はばたき福祉事業団
	さかもと 坂本 純子	じゅんこ 認定NPO法人ささえい医療人権センターCOML 委員バンク登録会員
	たかはし 高橋 寛	ひろし 岩手医科大学薬学部地域医療薬学科教授
	たかはし 高橋 浩之	ひろゆき 国立大学法人千葉大学教育学部長
	たかまち 高町 晃司	こうじ NPO法人京都スモンの会理事
	たち 館 潤二	じゅんじ 大正大学人間学部教育人間学科教授
	はない 花井 十伍	じゅうご NPO法人ネットワーク医療と人権理事
	ひぐち 樋口 静男	しづお くすりの適正使用協議会事務局長
	もちづき 望月 真弓	まゆみ 慶應義塾大学薬学部教授

(五十音順、敬称略)